

地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策 ～平成21年度予算の内容～

平成21年6月
総務省

地上デジタル放送への完全移行のための総合対策

2011年7月24日、地上アナログ放送の終了、デジタル放送への完全移行期限まで残り僅か。残された期間で、国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要な施策を講ずる。

① 国民への説明・相談体制等の強化

アナログ放送を視聴している方々に円滑にデジタル放送に移行していただくため、全都道府県にテレビ受信者支援センターを設置し、国民へのきめ細かな説明、相談対応等を実施。

② 受信機器購入の支援等

経済的に困窮度が高い世帯等に対して受信機器購入等を支援するとともに、高齢者・障害者等に対し、受信説明会の開催、戸別訪問等の支援を推進。

③ 送受信環境の整備等

デジタル中継局、辺地共聴施設、受信障害対策共聴施設の改修の促進、残される難視聴地域に対する暫定的な衛星利用による対策、アナログ放送終了のリハーサル等を実施。



平成21年度 地上デジタル放送関係予算の概要

平成21年度国庫債務負担行為限度額にかかる平成22年度以降の歳出化額を含む

1. 技術的・経済的サポート

デジタル受信相談体制の充実・強化 【拡充 80.3億円】

- ・10月1日に全国11箇所が開所した支援センターを全都道府県レベルに拡充設置(2月に前倒し実施)
- ・個別専門的な受信相談、受信状況調査、共聴施設への働きかけ実施
- ・コールセンターの運営(支援センターと一体的・効率的運営)

高齢者・障害者への働きかけ、サポート【新規 88.2億円】

- ・町内会・自治会を通じたきめ細やかな説明会、福祉施設等への訪問説明
- ・独居高齢者宅等への戸別訪問

受信機器購入等の支援 【新規 170.1億円】

- ・NHK受信料全額免除世帯を対象に、チューナ無償給付、アンテナ工事等を実施(3年最大260万世帯)

2. 送受信環境の整備

辺地共聴施設の改修等支援 【拡充 52.1億円】

- ・デジタル化により新たに難視聴になる地域における共聴施設の新設に限り、補助率を拡充(1/2→2/3)

都市受信障害施設の改修支援 【新規 53.9億円】

- ・必要に応じ受信障害調査を実施、デジタル化改修を行う場合に国が費用の1/2を上限に補助

暫定的な衛星利用による難視聴対策 【新規 7.8億円】

- ・デジタル難視聴地域に対して、東京の番組を衛星により再送信するために必要な経費を補助
(送信側(衛星運用経費等)2/3、受信側(パラボラアンテナ等の給付等)10/10)

デジタル中継局の整備の支援 【継続 16.9億円】

デジタル混信対策 【拡充 5.3億円】

ケーブルテレビ施設の整備 【ICT交付金予算額(78.7億円)の内数】

3. その他

アナログ放送終了リハーサル 【新規 0.4億円】 等 3.3億円

- ・一部地域においてアナログ放送を一時終了し、デジタル放送への移行に係る諸課題を検討

デジタル受信相談体制の充実・強化

「テレビ受信者支援センター」を全都道府県に整備()し、地域の実情に応じた受信相談、現地調査・助言等の受信者支援をきめ細かく丁寧に行うこととし、これらの事業を行う者に対して、国がその費用を補助する。

(特に世帯数が多い又は面積が広い都道府県については複数の拠点を整備。)

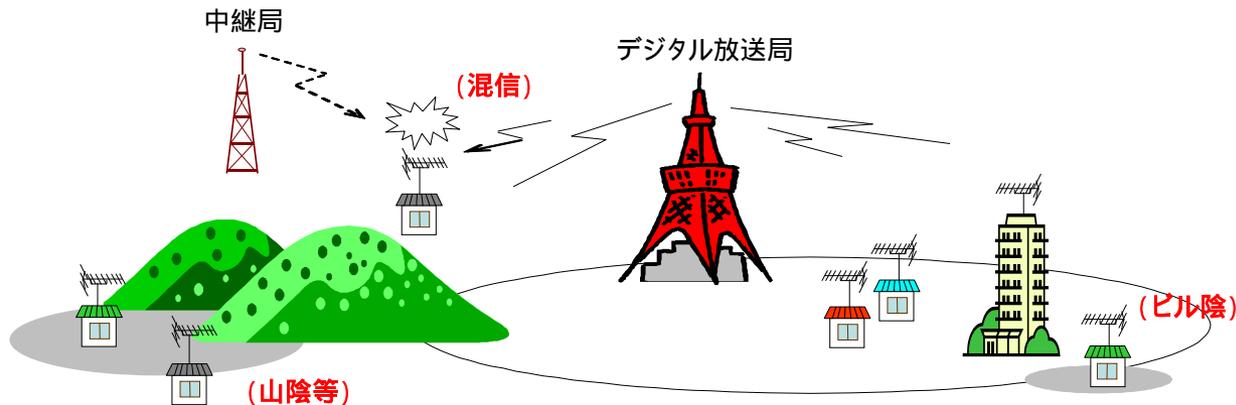
1 スキーム

事業主体 : 民間法人等

補助対象 : 受信相談の拠点整備費及び運営費、受信相談に資する受信確認調査費等

補助率 : 10 / 10

2 平成21年度予算額 80.3億円



受信機器購入等の支援

地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行するに当たって、デジタル放送の受信機器については、視聴者の自己負担で購入することが前提であるが、地上デジタル放送が生活に必要な情報を提供していることにかんがみ、経済的に困窮度が高い世帯等に対して、各世帯のアナログテレビ一台で地上デジタル放送を視聴するために新たに必要な最低限度の機器の無償給付等を行う。

1 スキーム

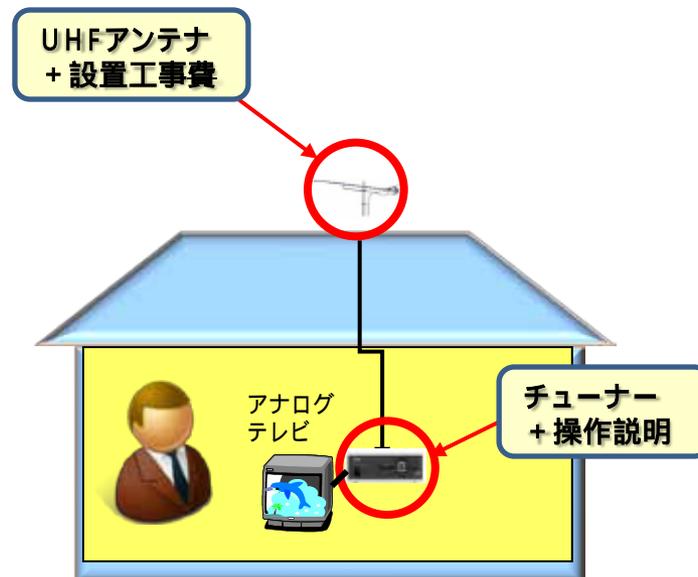
実施主体 : 民間企業

対象世帯 : 「NHK受信料全額免除世帯(災害被災者を除く)」のうち地上アナログ放送を視聴している世帯

補助対象 : 簡易なチューナーを無償給付等

- ・チューナーの給付にあたっては、支援を行う全世帯へ訪問設置・操作説明を行う。
- ・戸建住宅でアンテナ等の改修が必要不可欠な世帯については、室内アンテナを無償給付又はアンテナ等を無償改修
- ・共同受信施設を利用している場合には、その改修経費のうち、支援を受ける各世帯が負担する金額に相当する額を給付
- ・ケーブルテレビ利用の場合には、デジタル化に伴う改修費に相当する額を給付

補助率 : 10 / 10



2 平成21年度予算額 170.1億円

高齢者・障害者等への働きかけ、サポート

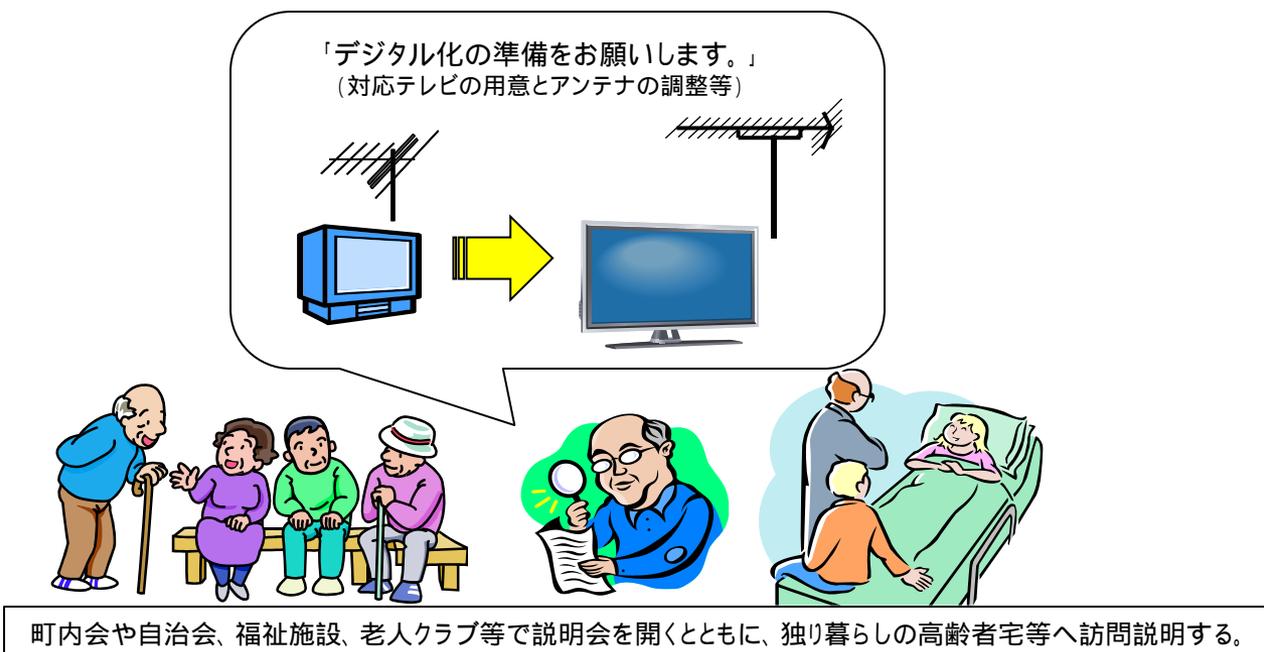
地上放送の2011年のデジタル完全移行に当たって、受信機器等のデジタル化対応が遅れがちになると想定される高齢者や障害者に対して、その必要性や対応方法等についてきめ細やかに説明、働きかけを行うため、全国に整備される受信相談の拠点である「テレビ受信者支援センター」において、高齢者等を対象に説明会や訪問説明等を実施する。

1 スキーム

事業主体 : テレビ受信者支援センター

補助対象 : 高齢者・障害者等に対する受信相談業務

補助率 : 10 / 10



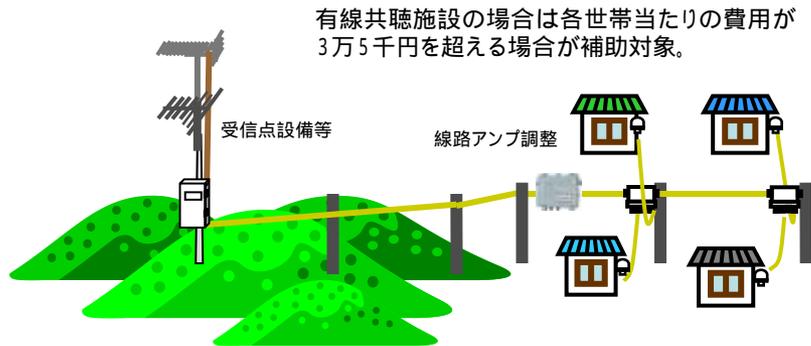
辺地共聴施設の改修等の支援

山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するため共聴施設を改修又は新設する者に対して国がその整備費用の一部を補助。特に新たな難視地域において共聴施設を新設する場合の補助率を見直し、支援措置を拡充（補助率：1/2 2/3）。

1 スキーム

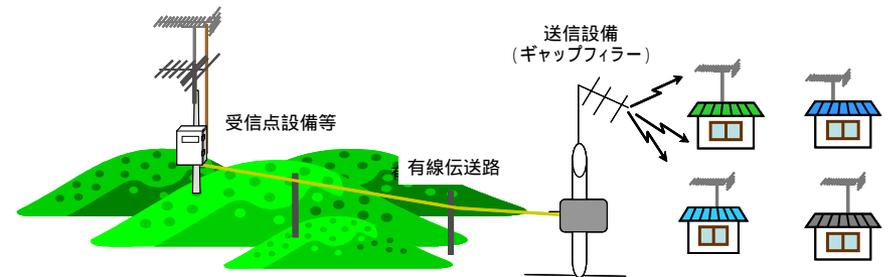
(1) 有線共聴施設の場合

- 事業主体：市町村又は辺地共聴施設の設置者
対象地域：山間部など中継局の放送エリアの外の地域
補助対象：受信点設備の移設費、改修費等
補助率：
既設共聴施設を改修する場合 1/2
新たな難視地域において共聴施設を新設する場合 2/3



(2) 無線共聴施設の場合

- 事業主体：市町村又は辺地共聴施設の設置者
対象地域：山間部など中継局の放送エリアの外の地域
補助対象：受信点設備、有線伝送路、送信設備等
補助率：
既設共聴施設を改修する場合 1/2
新たな難視地域において共聴施設を新設する場合 2/3



2 平成21年度予算額 52.1億円

受信障害対策共聴施設の改修の支援

全国に約5万施設、約650万世帯が利用している都市受信障害対策共聴施設については、原因者の特定が困難である等のため、デジタル化が進展していない状況。このため、施設のデジタル化改修を受信者等が行う場合、その負担が著しく過重となるものについて国が改修費用の一部を補助する。また、必要に応じ受信調査を実施し、デジタル化対応の加速を図る。

1 スキーム

(1) 施設の改修(民間法人等を経由して補助)

事業主体 : 共聴施設の管理者

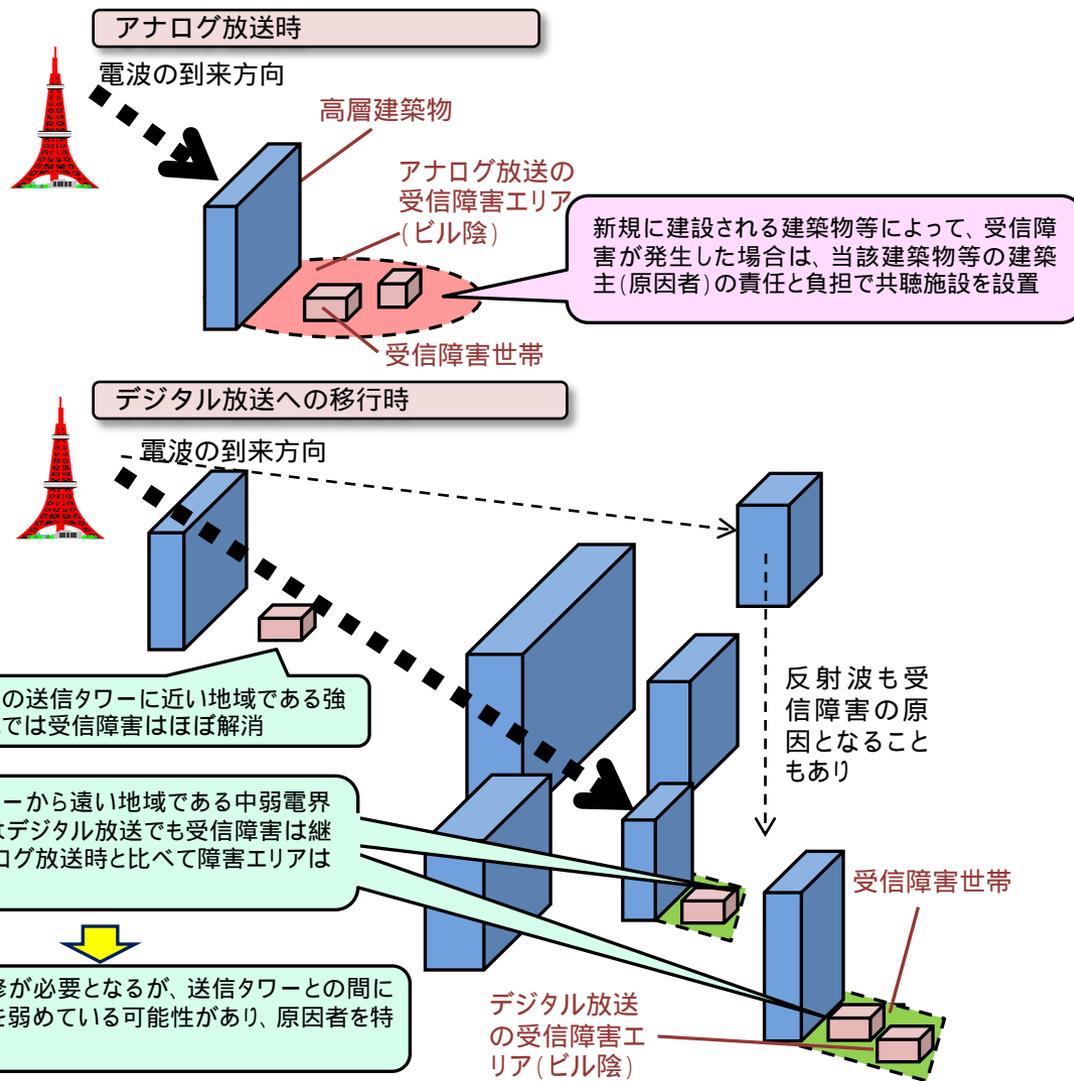
補助対象 : 受信点設備、幹線設備の改修費等

補助率 : 1 / 2

(2) 受信調査費・事務費

事業主体 : 民間法人等

補助率 : 10 / 10



2 平成21年度予算額 53.9億円

このため、共聴施設のデジタル化改修が必要となるが、送信タワーとの間に既に建っている多数の建築物が電波を弱めている可能性があり、原因者を特定することは困難。

デジタル中継局の整備の支援

条件不利地域において、放送事業者が自力建設困難な地上デジタルテレビ中継局の整備を行う者に対して、国がその整備費用の一部を補助する。

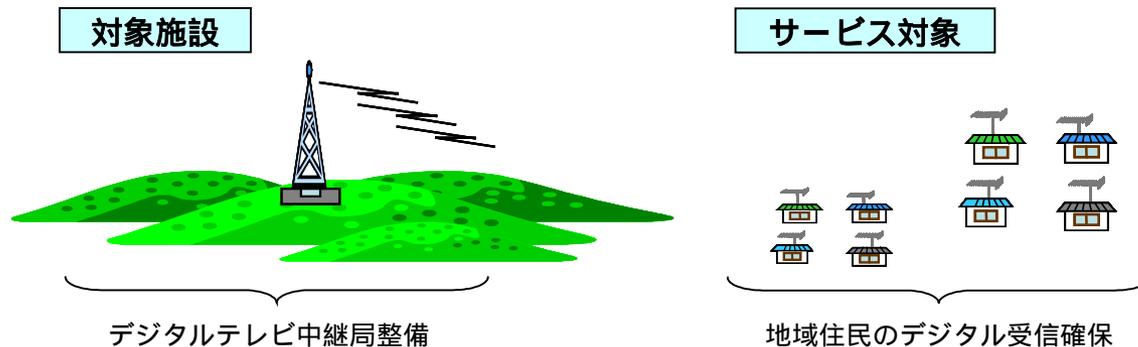
1 スキーム

事業主体 : 都道府県、市町村、一般社団法人、一般財団法人又は放送事業者

対象地域 : 条件不利地域

対象施設 : 中継局施設(局舎、鉄塔等)

補助率 : 1 / 2



2 平成21年度予算額 16.9億円

デジタル混信対策

他の電波からの混信のために、地上デジタル放送を良好に視聴できない受信障害について、平成21年度は、これを解消することを目的として、放送局のチャンネル切替を行う場合や受信者施設の改良を行う場合等の支援措置の拡充を行う。

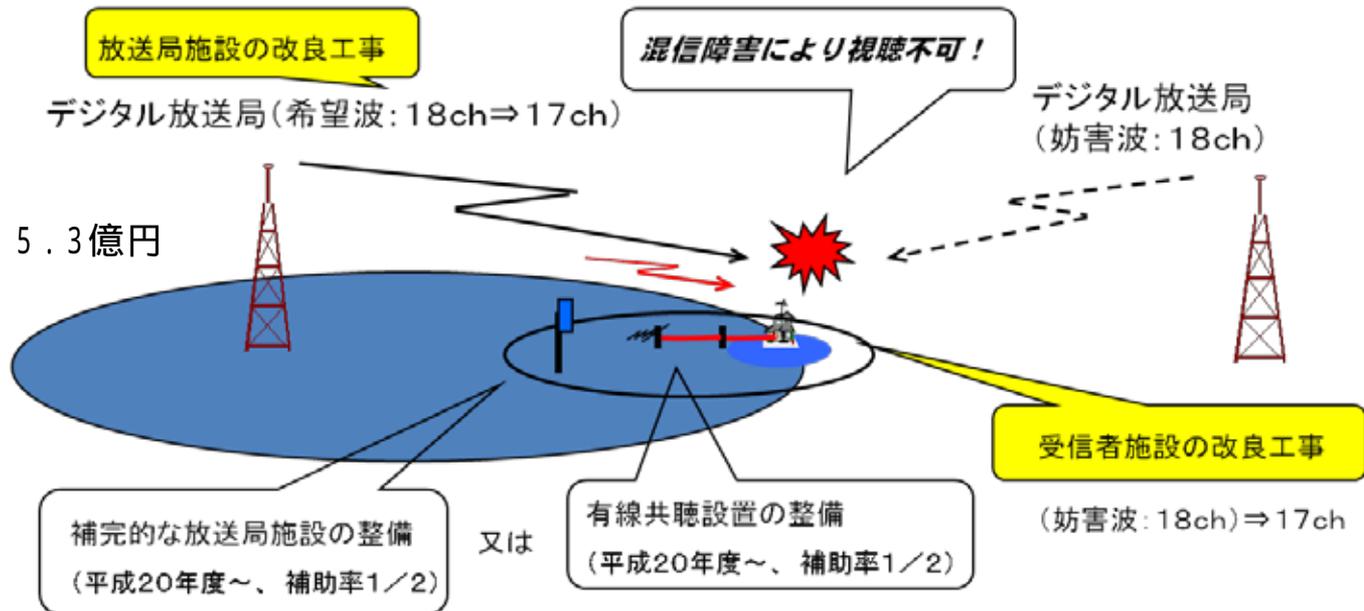
1 スキーム

事業主体：民間法人等

補助率：混信現象により地上デジタルテレビ放送の受信障害が発生する地域において次の支援を行う。

- ・補完的な放送局施設又は有線共聴施設の整備 1 / 2 【継続】
- ・放送局施設の改良工事(チャンネル切替工事等) 2 / 3 【拡充】
- ・受信者施設の改良工事(チャンネル切替工事等) 10 / 10 【拡充】
- ・上記事業に係る事務費 10 / 10 【拡充】

2 平成21年度予算額 5.3億円



暫定的な衛星利用による難視聴対策

2011年7月のアナログテレビ放送の終了に向けて、あらゆる努力を行ったとしても、地上系の放送を受信できなくなる視聴者が生じてしまうことがないように、地上系の放送基盤が整備されるまでの間、暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じた地上デジタル放送の放送番組を再送信する者に対し、国が再送信に要する費用を補助するとともに、当該放送の受信に要する対策を実施する。

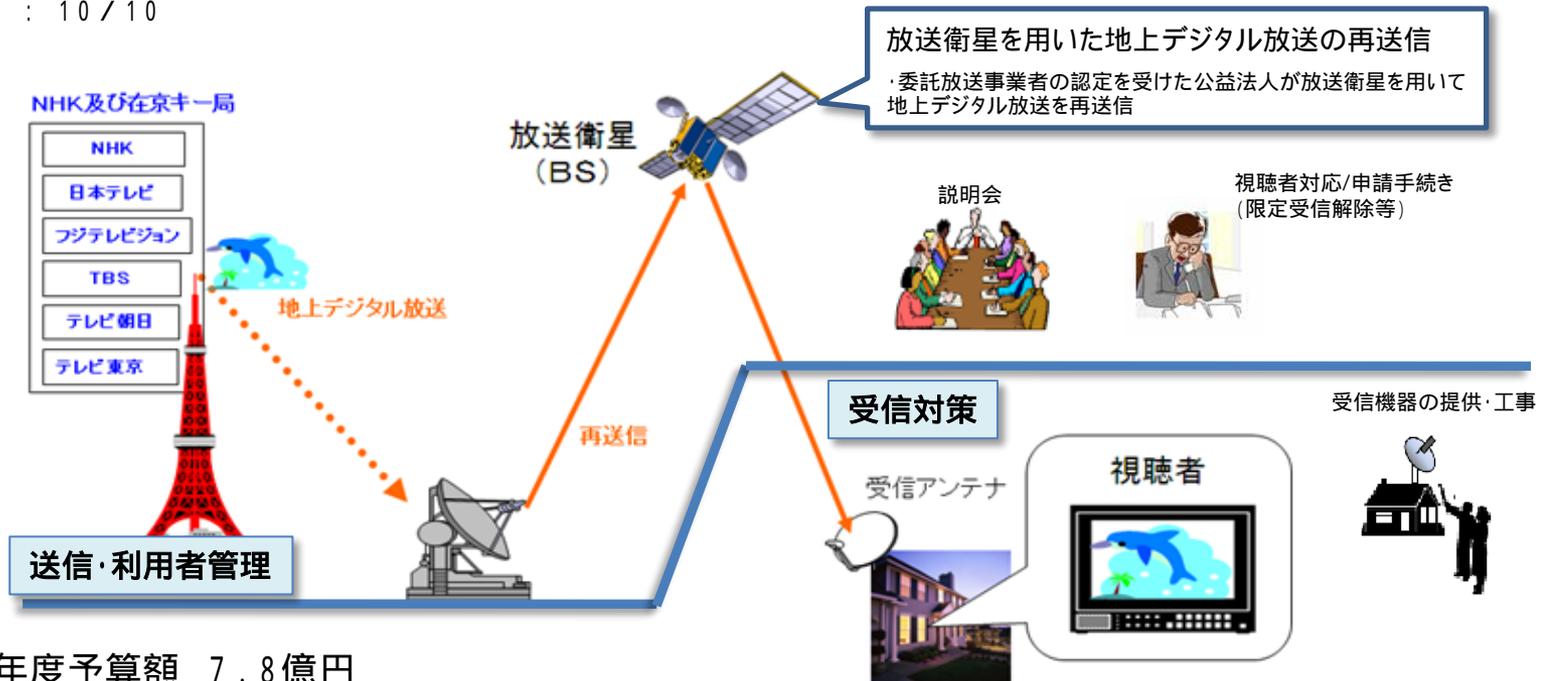
1 スキーム

(1) 送信・利用者管理事業

事業主体 : 民間法人等(放送衛星局を用いて地上デジタル放送の再送信を行うため、委託放送事業者の認定を受けた法人)
対象事業 : 放送衛星局を用いた地上デジタル放送の再送信(委託放送事業)及び当該放送の利用者管理に要する費用
補助率 : 2/3

(2) 受信対策事業

事業主体 : 民間法人等
対象世帯 : 暫定的な衛星利用による難視聴地域対策の対象世帯(既に衛星放送の受信可能な機器を備えている者等を除く。)に対する衛星放送受信機器(受信アンテナ等所要の受信システム機器及び工事を含む)の提供に要する費用。
補助率 : 10/10



ケーブルテレビ施設の整備

これまでデジタルテレビ放送の受信環境の整備を促進するため、ケーブルテレビ施設を整備する者に対して国がその整備費用の一部を補助。これを継続するとともに、定住自立圏の取組を推進するための基盤整備等を積極的に支援。

(地域情報通信基盤整備推進交付金のメニューの一つ。)

1 スキーム(ケーブルテレビ施設の整備に関する場合)

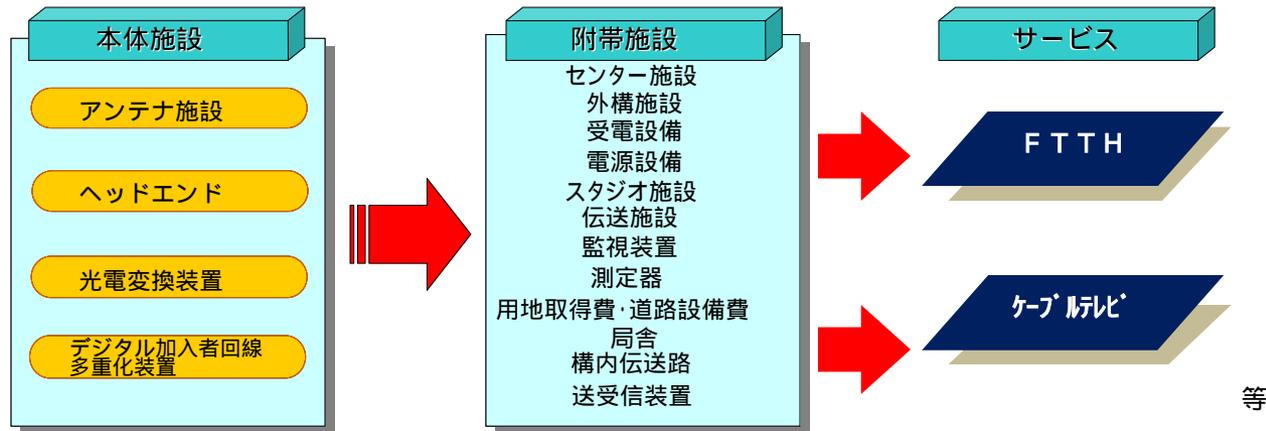
条件不利地域に該当する市町村(交付率：1/3)

(注) 条件不利地域とは、過疎、辺地、離島(奄美及び小笠原を含む。)、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。
を含む合併市町村又は連携主体(交付率：1/3)

(注1) 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象。

(注2) 定住自立圏の取組を推進するための基盤となる設備として、遠隔医療等に不可欠な送受信装置等も交付対象。

第三セクター法人(交付率：1/4)



2 平成21年度予算額 78.7億円の内数(地域情報通信基盤整備推進交付金)

アナログ放送終了のリハーサル

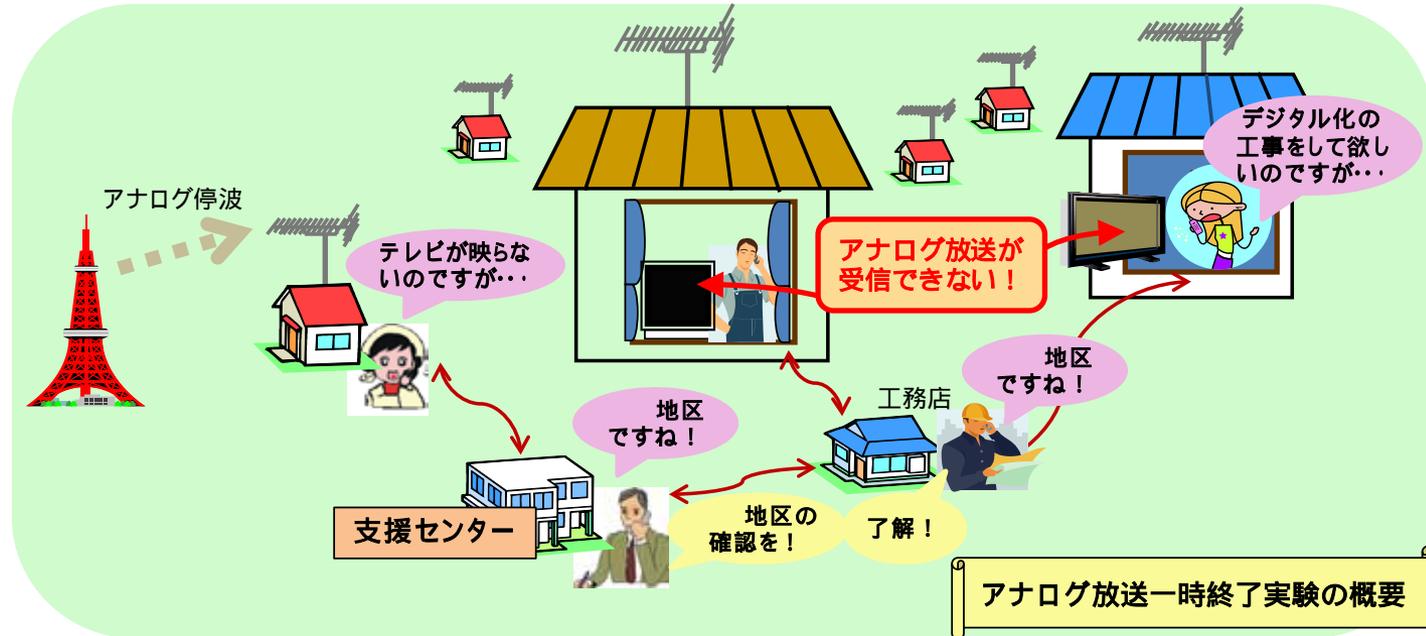
2011年7月の放送の完全デジタル化の事前・事後において想定される事態に関する様々な社会的・経済的・技術的影響や必要な対応を明らかにするため、地域限定でアナログ放送を一時終了し、アナログ放送終了のリハーサルを実施する。

1 概要

以下の調査研究を行う。

アナログ放送の一時終了により、完全デジタル化の際に想定される社会的・経済的影響等に関する調査

アナログ放送の一時終了実験の結果に関する情報収集、分析、課題への対応策検討



2 平成21年度予算額 0.4億円

アナログ停波後のチャンネル切替

53ch以上のチャンネルを使用する地上デジタル放送の放送局であって、2011年7月以降にチャンネル切替を要するものについて、放送局のチャンネルの切替の業務及びチャンネル切替に伴い必要となる受信者施設の改良等の業務を行う者に対して国がその費用を補助する。

1 スキーム

事業主体 : 民間法人等

補助対象 :

- ・放送局施設の改良工事
- ・受信者施設の改良工事
- ・切替に係る電話相談業務、周知広報業務 等

(注) 改良工事は平成23年度以降に発生。

補助率 : 10/10

2 平成21年度予算額 0.9億円

放送局施設の改良工事

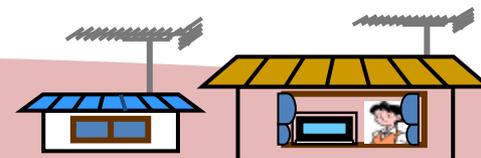


送信チャンネル変更
53ch以上→52ch以下

電話相談等の周知・広報対応



受信者施設の改良工事



その他（地方局経費、各種調査等）

補助事業の執行に係る地域住民への説明会の開催等、地方総合通信局等において必要となる経費を措置する。また、地上デジタル放送の伝搬状況等の実地調査等所要の調査を実施する。

1 概要

（1）地方局経費

旅費

- ・都道府県支援センター連絡調整会議と協議
- ・補助金執行に係る住民説明会の実施

補助金解説書の印刷製本、配送

説明会用機材等の借上

（2）各種調査等

地上デジタル放送の伝搬状況等の実地調査

全国で順次開局される地上デジタル放送の実放送環境下において、デジタル波特有の伝搬・受信状況及び通常では伝搬しない遠方からの放送波の到来状況等の異常伝搬に関する実地調査を行い、中継局の送信条件検討のための基礎資料整備に資する。

中継局周波数選定支援システムの保守

地上デジタルテレビジョン放送の中継局用周波数の選定を支援するシステムの保守を行う。

地上デジタル放送関係会議の開催

地上デジタル推進全国会議等の開催に必要な経費を措置する。

受信障害防止対策

デジタル放送受信障害の申告に迅速に対応するため、地上デジタル放送受信障害防止対策用測定装置を地方総合通信局に配備し、かつ、障害発生の状況が複雑な場合の原因究明のために受信障害状況の調査を実施するもの。

2 平成21年度予算額 2.0億円